

法務委員会

委員一覧 (20名)

委員長	松	あきら (公明)	中村	哲治 (民主)	丸山	和也 (自民)
理事	今野	東 (民主)	平田	健二 (民主)	山崎	正昭 (自民)
理事	松岡	徹 (民主)	前川	清成 (民主)	仁比	聡平 (共産)
理事	森	まさこ (自民)	築瀬	進 (民主)	山内	徳信 (社民)
理事	木庭	健太郎 (公明)	青木	幹雄 (自民)	江田	五月 (無)
	石井	一 (民主)	浅野	勝人 (自民)	山東	昭子 (無)
	千葉	景子 (民主)	松村	龍二 (自民)		(21. 11. 12 現在)

(1) 審議概観

第173回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願15種類77件のうち、2種類19件を採択した。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与の改定に伴い、これに準じて裁判官の報酬月額及び検察官の俸給月額の引下げ等を行おうとするものであり、**裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案**は、裁判官の育児休業について、配偶者が育児休業をしている場合にもこれができるようにする等の改正を行おうとするものである。委員会においては、3法律案を一括して議題とし、裁判官の報酬及び検察官の俸給を一般の政府職員の給与改定に準じて改定する趣旨及び合理性、男性裁判官の育児休業取得の現状と環境整備の必要性、司法制度改革についての法務大臣の所見等について質疑が行われ、討論の後、裁判官報酬法改正案及び検察官俸給法改正案はそれぞれ

多数をもって、裁判官育休法改正案は全会一致をもって可決された。

〔国政調査等〕

11月12日、改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聞いた。

11月19日、法務及び司法行政等に関する質疑を行い、えん罪の発生原因に関する法務大臣の認識、取調べ全面可視化の必要性、司法試験合格者目標数に対する法務大臣の認識、法制審議会への公訴時効に関する法務大臣の諮問、死刑執行日の事前告知制度導入の可否、サービサー法の改廃の必要性、民事法律扶助事業関係予算確保の必要性、女子差別撤廃条約批准の必要性、夫婦別姓など家族法改正の必要性等が取り上げられた。

(2) 委員会経過

○平成21年11月12日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 改正後の国籍法の施行状況に関する件について政府参考人から報告を聴いた。

○平成21年11月19日(木) (第2回)

- えん罪の防止に関する件、取調べの全面可視化に関する件、司法試験合格者目標数に関する件、公訴時効の見直しに関する件、死刑制度に関する件、民事法律扶助事業に対する予算に関する件、女子差別撤廃条約の批准に関する件等について千葉法務大臣及び西村外務大臣政務官に対し質疑を行った。

[質疑者]

松岡徹君(民主)、前川清成君(民主)、森まさこ君(自民)、丸山和也君(自民)、木庭健太郎君(公明)、仁比聡平君(共産)

○平成21年11月27日(金) (第3回)

- 裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第4号)(衆議院送付)
検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案(閣法第5号)(衆議院送付)
裁判官の育児休業に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第6号)(衆議院送付)
- 以上3案について千葉法務大臣から趣旨説明を聴き、同大臣及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

[質疑者]

木庭健太郎君(公明)、仁比聡平君(共産)

(閣法第4号)

賛成会派 民主、公明、社民

反対会派 共産

欠席会派 自民、無

(閣法第5号)

賛成会派 民主、公明、社民

反対会派 共産

欠席会派 自民、無

(閣法第6号)

賛成会派 民主、公明、共産、社民

反対会派 なし

欠席会派 自民、無

○平成21年12月3日(木) (第4回)

- 請願第494号外18件は、採択すべきものにして、内閣に送付するを要するものと審査決定し、第1号外57件を審査した。
- 法務及び司法行政等に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。